

商法入門		講義	教授 谷山 仁彦	
科目カテゴリー	国際ビジネスコースの専門 選択科目 会計ファイナンスコースの 専門選択科目	科目ナンバリング	23220212	

1. 授業のねらい・概要

商法は商人の営業，商行為その他商事について定めた法律である（商法 1 条 1 項）。会社法が 2006 年に会社に関する法律を 1 本にまとめて施行されたのに対象的。商法の総則部分についても，会社に適用されるものは，会社法の総則として規定されたため，商法総則は原則として会社以外の商人に適用される。会社法とは隣接する法であるので，併せて履修するのが望ましい。

2. 授業の進め方

テキストの内容に沿った対面授業を基本とする。第一回目の授業は，特に商法に関連する「法学の基礎」とする。法律用語・隣接する民法の内容・法学一般で基礎を先ず理解する。授業計画より進捗が前後する場合がある。

3. 授業計画

1. 法学の基礎	9. 商業使用人と代理商①（商業使用人の意義・支配人）
2. 商法の意義・適用範囲と商法総則・会社法総則・商行為の視点	10. 商業使用人と代理商②（その他の商業使用人・代理商）
3. 商法総則・商行為の適用範囲①（商行為・商人）	11. 商行為・商人の行為に関する規定①（商行為の代理と委任・商行為に適用される規定）
4. 商法総則・商行為の適用範囲②（商人資格の取得と喪失）	12. 商行為・商人の行為に関する規定②（企業金融の円滑化・当事者の一方が商人である場合・当事者の双方が商人の場合）
5. 商業登記	13. 商事売買
6. 営業譲渡・事業譲渡①（営業譲渡・事業の譲渡の意義）	14. 仲立人
7. 営業譲渡・事業譲渡②（営業譲渡人・事業の譲渡会社の競合避止義務・営業譲渡・事業の譲渡と第三者）	15. まとめ
8. 商業帳簿	

4. 準備学修（予習・復習等）の具体的な内容及びそれに必要な時間

予習は，講義内容に該当するテキストのページを示すので，一読すること。また，知らない法律用語は必ず調べ理解しておくこと。復習は，授業の内容を再確認してノートにまとめること。予習・復習併せて 1～2 時間と想定する。

5. 課題（試験やレポート等）に対するフィードバックの方法

期末試験を実施する。解答のポイントおよび出題意図を試験終了直後に説明する。

6. 授業における学修の到達目標

商法の初歩的な知識を習得することを到達目標とする。

7. 成績評価の方法・基準

期末試験の結果（80%），授業への取り組み姿勢（20%）によって評価する。

8. テキスト・参考文献

弥永真生著「リーガルマインド商法総則・商行為法〔最新版〕」有斐閣

9. 受講上の留意事項

法学一般の基礎知識を学べる本を一読するのが望ましい。

10. 「実務経験のある教員等による授業科目」の該当の有無

該当する。本授業は、 国税庁における実務経験を活かして指導する。

11. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

上記の「科目カテゴリー」欄の記載のとおり。